

令和 8 年度予算案（長寿命化促進事業）における  
国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方（案）

令和 8 年 月 日  
国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和 8 年度予算案（長寿命化促進事業）

国立大学法人等より申請があった事業のうち、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性に優れていると見込まれるものを選定する。

- ・ 教育・研究施設（附属学校を含む）を対象としたもの
- ・ 重大な事故歴等を有するもの<sup>※1</sup>
- ・ 外装材を変更するなど、本事業の実施により将来の改修費用<sup>※2</sup>削減が見込まれるもの
- ・ 令和 7 年度における自己財源等による性能維持改修の実施状況<sup>※3</sup>
- ・ 建築後 20～24 年の未改修建物、または大規模改修後に 20～24 年を経たもの

※1 事故原因に対する対策費であること

※2 保全費を含む

※3 申請建物を除く